



A3・B2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり 少子化対策

●子育て支援（精神）

不安を抱えている子育て家庭等に寄り添った支援を行います。

こども誰でも通園事業費補助金

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を実現するため、令和8年度から全自治体で実施される「こども誰でも通園制度(※)」について、先行して取り組みます。

- ・対象施設 民間保育所、認定こども園等（約40施設）
- ・対象児童 市内在住の0歳6か月～満3歳未満で教育・保育施設を利用していない児童
- ・利用時間 こども1人につき月10時間以内

(※) 就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付



子どもを守る取組推進費

こども相談アプリの導入

子どもが安心して生活し、学ぶことができるようにするため、子どもが自分の学習者用端末から直接悩みや不安等を相談できるチャット形式のアプリを導入し、気軽に相談できる環境を構築します。

- ・令和7年度はモデル校で実証実験を行い、運用等について検証を行う。
- ・対象者 約3,500人（総子ど�数約40,000人※小中高校生）



五歳児健康診査費

5歳児を対象に新たに健康診査を実施し、日常生活上での困り感等について早期に把握し、子どもの発達に関する相談の機会とともに、保護者の気づきに寄り添い、小学校就学に向けて個々の支援につなげます。

- ・実施方法 集団健康診査（令和7年6月開始）
- ・対象者 実施年度に満5歳になる幼児 約2,500人/年
- ・健診項目 身体発育状況や栄養状態
精神発達の状況
言語障害の有無
生活習慣の自立
社会性の発達 など



障害福祉センター運営費

障害福祉センターにおいて、「長崎市こども発達センター」（愛称 はーとのもり）を令和7年10月に開設し、専門職員の増員や早期診療、療育を行うとともに、気軽に相談できる体制の整備及び関係機関への指導助言等を行い、子どもの発達に不安を抱える保護者を支援します。

- ・早期診療、療育体制の充実
- ・気軽に相談できる体制の整備
- ・児童発達支援事業所、保育所などへの支援
- ・市民への理解啓発

